

化学物質管理

方針・基本的な考え方

日本化薬では、昨今の化学物質管理を取り巻く環境の変化を踏まえ、[レスポンスブル・ケア方針](#)に基づいた活動を推進することで、化学メーカーとしての責任を果たすとともに、組織的に化学物質管理に取り組んでいます。特に、2024年度より施行される改正労働安全衛生法においては、各事業場で自律的な化学物質管理に向けた体制整備を充実させていきます。

体制

▶ [レスポンスブル・ケアの推進体制](#)

指標

PRTR対象物質削減

日本化薬は2023年度に「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（化管法、PRTR法）」の届出対象に該当する化学物質を取り扱いました。外部環境への影響を抑えるために処理装置の設置や原材料等の転換などの対策を推進しています。

指標		対象範囲	単位	2019	2020	2021	2022	2023
PRTR対象物質排出量	大気	単体	トン	18.9	16.8	25.2	38.7	32.9
	水域	単体	トン	13.3	9.1	14.7	51.4	75.0
	土壌	単体	トン	0	0	0	0	0
	合計※	単体	トン	32.2	25.9	39.9	90.1	107.9

※ 四捨五入の関係で、各項目の和と合計が一致しないことがあります。

取り組み

法令・各種基準への対応

日本化薬はサステナブル経営体制のもと、環境・安全・品質経営推進委員会において、化学品管理に関して推進すべき項目とこれに基づく具体的な活動計画を策定し、取り組みを進めています。

◆ 国内化学品法規制への対応

新製品を上市する場合、各国の規制に従った申出、登録、数量届出などが必要となります。国内では、化審法^{※1}、安衛法^{※2}の新規化学物質の申請、化審法の数量届出などに対応しています。また、2023年の改正化管法^{※3}施行、2024年の改正安衛法施行の対応として、排出量の適切な管理や自律的な化学物質管理に向けた体制整備を充実させていきます。

世界各国で化学品規制法の制定・改正が進む中、国内のみならず欧州や米国、アジアなど各国の法規制に対して、国内外法規検索データベース等を活用しながら規制動向や改正情報をタイムリーに入手し、適切な法対応を実施しています。

※1 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律

※2 労働安全衛生法

※3 特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律

◆ GHSへの対応と全製品SDSの提供

各国のGHS[※]導入に伴い、現地法令・規格に適合した現地語SDSの発行および製品ラベルの貼付が求められるようになってきました。当社の取り組みとして国内では2019年のJIS改正に対して、SDSおよびラベルの変更等、改訂内容に則り、適切な対応を行いました。

ファインケミカルズ事業領域では、豊富な対訳、各国法規データ、物性・毒性データを装備したSDS作成システム（3E generate）を運用し、現地法令・規格に適合したSDS発行、製品GHSラベル貼付を行っています。

※ GHS：Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）

◆ 輸出化学品などの海外法規制への対応

EUにおいてREACH規則[※]が2007年6月に施行されました。既存化学物質、新規化学物質の区別なく、年間1トン以上欧州域内で製造・輸入する化学品（化学製品に含まれる化学物質）には、安全性試験等のデータをつけて登録することを義務づけています。その施行以降、各国で化学物質登録などの規制が強化されており、それらの規制動向を都度確認し、漏れなく対応を実施しています。

ファインケミカルズ事業領域では、①国内外化学物質登録制度への対応、②各国化学品法規制動向の把握、対策立案および関係部署への周知・対応指示、③製品SDSおよび製品ラベルの管理などの化学物質管理を品質保証本部 化学物質管理部が統括・支援しています。

※ Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（化学品の登録、評価、認可および制限）

◆ 化学物質製造・取り扱いにおけるリスク低減対策

2016年に施行された改正労働安全衛生法による化学物質の製造・取り扱いを行う事業場でのリスクアセスメント義務化を背景に、実施義務対象物質や危険有害性物質を取り扱う新規・変更作業などについては、安全審査の際に日本化薬独自に構築したデータベースを用いたリスクアセスメントおよびリスク低減対策を実施しています。2024年以降の改正安全衛生法のリスクアセスメント対象物質拡大に対しても、データベースを改修し、法改正の内容に適合したリスクアセスメントを実施し、一元管理を行い、全社的なリスクマネジメントを推進します。

GHSの絵表示を化学物質の取り扱い場所に貼付して、作業者がばく露するおそれのある化学物質の危険有害性を認識できるようにしています。



作業者がばく露するおそれのある化学物質の危険有害性を認識できるようにしています

◆ 教育

日本化薬では、工場毎の階層別教育プログラムを作成し、安全意識向上を目的に化管法・安衛法・毒劇法のいわゆるSDS三法などの化学品法規制の教育内容の充実を図っています。

◆ 業界および国際的な取り組み

日本化薬グループは日本化学工業協会に所属しており、LRIの活動についても1999年から賛同しています。研究資金の一部負担などを通じて貢献するとともに委員会にも出席しています。

LRIとはLong-range Research Initiative（長期自主研究）の略で、日米欧の化学産業界（日本化学工業協会、米国化学協議会、欧州化学工業連盟）の協力下で進められている活動です。ICCA（International Council of Chemical Associations）の自主活動のひとつであり、内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、免疫毒性、リスク評価の精緻化に焦点をあて、人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する研究を長期的に支援しています。

[> LRI](#) 